



第七卷 第六號

發行所 方城村公民館
編集発行人 辰巳半蔵
印刷所 辰巳印刷會社
冷牟田印刷會社

百姓の運命

助役 高津久雄

一、本年は秋になってから、次ぎ次ぎと強い台風が来襲した。稲の倒伏したもの、穂が黒くなっているものが眼につく、相当の減収は免れない。

田圃直後は、放射能の関係で気温が例年より低く、多雨で稲の成育が悪く種々の凶作が予想された。螟虫の被害、防除に農家は一言に立上った。パラチオン、ホリドール等の農薬使用で反当り一千元乃至千円の負担をした。中には不注意から粟害の被害を受けた者もあったようだ。稔の秋を控えて農家はまた、安心の出来ない状態にある。「百姓は天候にかけた大げさな」と云うて今までは一切をあきらめて来た。併しそれでも生活がやって行ければ、それでよかったのかも知れないが、来襲する不景気の強風は農家の生産物の価格を徹底的に下ろし、野菜を作ったのでは肥料代にもならないとの微声が部落のそこちでこぼされ初めた。改良農機具の普及・薬剤使用の普及・農村文化の向上・農村子弟の向学心に基づく教育費の増加等々で、農家の出費は年々増加の一途を辿っている。一面農家

収入の増加はなかく六ヶ敷しい。今にして此の状態が何んとか改善されない限り百姓はシリ貧から自滅を落ちて行くのだ。
二、百姓には総じて愚痴が多い。そうして総べてを運命と考え、あきらめによって解決して行く習慣がある。時間の活用・作業能率の向上等に依って、よりよき取極を納めることに付ての研究意欲が甚だ弱いようだ。
是が現在に於ける百姓の実態だとすれば、農家の子弟が父母の家業である農業に対し興味を持たない百姓はつまらない家業だと云う感じを持つても自然の成り行きではあるまいか。農村の子弟が百姓を嫌うと云う噂を聞くが、暗い話ばかりの中に育つ子弟がどうして農業に興味を持てるかと云うことだ。興味を持たない様になるのが当然だとも云える。娘は百姓には嫁入させたくないと云う母親が、家々のその矛盾を考へて見たい。之は農村の運命を決定づける重大な問題だと私は思う。「百姓をすれば腹は千さぬ」と云うた魅力だけでは最早や物足りぬ時代と

なつて来た。百姓が土地を持つ愛着、あの鬱鬱、その熱意から発散する自主的經營意欲と幸福感、大地に根を下した生活の有難さ、大願の代りに子供に生活を教へ込んで行くことだ。子供が百姓を嫌うと云うことで簡単にあきらめられることではない筈である。

三、現在の農家で一町五反歩も耕作していれば裕福な農家と考えられる。八・九人もの多数の子供の成長が喜ばれる。他目にも幸福なる家庭と見受けられるに違いないが、成長して行く子供の教育を考え、均分相続の場合を考えて来る。農家の将来は暗い感じに覆われて来る。産別制限や二・三男対策が時代の問題として取上げられている所以が此処にある。土地の細分割の結果、産れて来る四反歩や五反歩の専業農家では絶対になり難い。他面人口の増加で、就職難や年と共に深刻となりつゝある。親の負担も過重であるが子供も共に不幸である。真剣に考えなければならぬことだ。英国人は自分の生活力が夫婦生活を支えるに充分の収入があるに至るまでは妻を働かさない。家庭を持って子供を教育し得るだけの生活余力が出来るまで子供をもうけないと云うことである。農村人は神の御授けたと云うて制限なく子供をやたらにもうける。農村人の無自覚が痛切に考えさせられる。子供の教育や子供の生活を保証することは親の責任である。此の責任を果すことの可能な範囲内に於て子供をもつて行くことを考へべきだと思われる。

役場の今昔

総務部長 仲島芳積

昭和五年七月二十一日方城村書記に任じ、月俸一千三百円を給す、の辞令を拜受、麻の白詰服を新調、汽車券券に酒券升也で役場吏員のお仲間入りしてより二十五年、役場も随分変わったものだ。先ず当時の庁舎は現在の位置より三百米山手の昔の殿様道がそのまま、奥道になったが原にあった。明治二十二年町村制施行当時、赤池の医者の古家を購入移築したと云、間口六間・奥行四間位で随分時代離れた軒は落ち、柱は傾き、郡内でも有名なあばらやであった。それでも二階建て建築當時は洋館随分珍らしいものであった。この事である。現在の庁舎は昭和十一年に工費壹万円で新築された。間口九間・奥行五間半の堂々たるもので暫く郡内第一位を誇ったものだ。
九月十一日自分と財務課長の石谷氏が二人で第一日目の宿直をしたのを覚えてる。

『老人の日』



方城村長 松井肝太

御承知の通り九月十五日は毎年「老人の日」として、としよりと共に一日を榮し、過し、慰め、その長寿を祝う日となつています。
老人の方々は今日の社会を築いて来た人々であり、村百年の礎となつた功績は、誠に偉大なものがあると思ひます。
想に昭和二十五年十一月には優良公民館として県教育委員会より、二十七年一月には全国優良公民館として生活・文化の向上・社会福祉の増進等有益なる事業に貢献せるに於て文部大臣より、又昭和二十八年一月には全国優良町村として全国町村長会長より夫々表彰を受けた事例を見ても、我々方城村は度々表彰を

は飢害復旧で平位になつて居る。勸業係は農林統計が主たる事務で苗一斉摘採等、農家の奮励には随分手を焼いたものだ。衛生では伝染病院の老朽で患者収容毎に色々苦痛を聞くのがつらかつたが、夏季梅雨上りの清潔検査には、警察も一緒に各区分長さんと共に真夏に流汗淋漓たるにも拘らず上衣・ネクタイで中食のビールに一層汗をかいた事もあった。事務係は大部分が国庫の附加税で米壹俵が五円五拾銭、失業救済事業で一日六拾五銭の日給で、それ外一週間に一日位と云ふ当時とて徴収には随分困難した。當時村の財源は戸数割が重要財源で、これが基礎調査には各部落に出張し賦課には苦勞したものだ。(次号に続く)

人の一生と戸籍

印鑑の取り扱いについて（法人を除く）

印鑑の取り扱いは戸籍と直接関係はありますが、人の一生の内に起る主要な事柄の一つでありますので、これが取り扱いの概略を述べて参考とする次第であります。

住民の印鑑の確実を期する為め、各市町村では印鑑条例を設けて取り扱いの厳正を期して居ります。本村に於ては本年十四年に制定された方城村住民印鑑及証明に関する条例（其の後年度の改正は加えられて居りますが）に依って今日皆さんの実印は取り扱われて居るのであります。次に内容を簡単に解説して見ましよう。

第一 役場は印鑑簿を備えて印鑑の登録を受けて居ります。印鑑簿に登録してない印鑑は村長の公認は受けられません。

第二 印鑑の登録は本村に本籍又はは役場に準備しある届書に必要事項を記入して村長に届出るのであります。

第三 印鑑の登録を受け様とする者は役場に準備しある届書に必要事項を記入して村長に届出るのであります。

第四 1 印鑑の登録届出は本人自ら印章を携帯して役場に出頭し届出るのが本則であります。

2 正当な理由があつて本人が出頭出来ない場合は、代人が委任状を持参し届出ることが出来ます。但し此の場合は印鑑届書に二名の保証人を要します。内一人は近親者又は近隣居住者であつて本村に印鑑の登録をしてある者でなければなりません。

3 届出人が本人と自称しても本人であるか否かの確認が出来ない時は第四2項の代人に依る届出の方法に依つて受付ける事になりますので御承知願います。

4 届書の氏名は必ず自書せねばなりません。若し自書出来ない場合は代書の上捺印を要します。

5 前記の届書に対し不審ありとして村長が否認すれば、此の届書は受理出来ませんので御承知下さい。但し此の場合は関係者との話が充分出来ての上で行われますから、皆さんに大変な迷惑をかける様な事はないと思つて下さい。

6 此の様な難かしい取り扱いをするのも、皆さんの印鑑の確実を期する目的の爲めであつて他意ありません。

第五 未成年者・禁治産者等の様に民法上の無能力者は印鑑の登録が出来ません。然し未成年者が婚姻に依つて能力者となつた場合や、禁治産者で意識能力があり法定代理人の同意がある場合は届出が出来るのです。

第六 届出する印鑑で（法人の印鑑は別）直径三種を超えるもの、ゴム印・印影明瞭ならざるもの等は受理しませんので御注意下さい。

第七 届出済の印鑑が磨滅又は失

した時は五日以内に其の旨を届出なければなりません。転居した場合も同様であります。此の届出を怠つた為めに他人が其の印鑑の証明書を受領し、登記や借借用等に使用される虞のある事を考えねばなりません。

第八 印鑑の登録済者は、印鑑証明書の下附を受ける事が出来ます。此の印鑑証明書の下附請求は、本人自から印章を携帯して役場に出頭し請求するのであります。若し本人が出頭出来ない場合は第四に記載せる代人に依る届出の方法に準じ請求するのであります。印鑑証明書下附願の用紙は役場にあり、又印鑑証明書は一連参拾円で下附します。

第九 印鑑が磨滅又は失等依つて改印する場合は、印鑑の届出と同様に届出るのであります。其の外に改印する事由を詳記せねばなりません。

扱いをなし、皆様に不快の念を与え、場合が多からうかと思ひますが、何分此の事が重要な事柄であり、若し誤つた時は重大な事件を引き起すので、此の取り扱いを簡易にする訳には参りませんが、窓口の受付等で種々物議を生じますが、面倒でも是非係員の指示に従つて書類を完備し届出する様御願ひ致します。

尚登録済の印章は厳重に保管し其の取り扱いは厳正を期する様注意する必要がありますと思つたのであります。

◎附言
住民登録は済んでありますし、若し登録済れがれば只今直ぐ届出下さい。用紙は役場の戸籍窓口にあります。皆さん選挙は近まりました。目下選挙人名簿の作製中であります。尚又公明選挙の宣伝中であります。有権者の確認は住民票に依るのであります。住民登録は完了してあります。是非一度御確認下さい。

むすび
印鑑の届出（改印届出）や印鑑証明書の交付等について大変面倒な取り扱ひを致し、御迷惑はかけません。

標語
登録は、義務だ、自覚だ、責任だ
登録を済まして明るい、おらが村

五円の収入印紙をはる

委任状

私儀 氏を以て代理人と定め左の行為を委任します

一、印鑑証明に関する一切の権限

右の通り相違ありません

昭和十九年 月 日

委任者氏名 殿

方城村長

印

印鑑届

一、印鑑
右私の使用する実印鑑簿に登録相成度く御届します

住所 昭和 年 月 日

右届出人

右の印鑑は私 が委任を受けて出頭した事に相違なく後日本件に於て紛争等生じた場合は私等に於て責任を負ひ責職に対し御迷惑はかけません

住所 昭和 年 月 日

保証人 年 月 日

保証人 年 月 日

方城村長 殿

改印届

一、印鑑
私従来使用の実印を此度改印し右印鑑を実印と致し度くお届します

住所 昭和 年 月 日

右届出人

右の印鑑は私 が委任を受けて出頭した事に相違なく後日本件に於て紛争等生じた場合は私等に於て責任を負ひ責職に対し御迷惑はかけません

住所 昭和 年 月 日

保証人 年 月 日

保証人 年 月 日

方城村長 殿

印鑑証明書下附願

一、印鑑
今般印鑑証明書を必要と致しますので下附下さる様願ひします

住所 昭和 年 月 日

右届出人

右の印鑑は私 が委任を受けて出頭した事に相違なく後日本件に於て紛争等生じた場合は私等に於て責任を負ひ責職に対し御迷惑はかけません

住所 昭和 年 月 日

保証人 年 月 日

保証人 年 月 日

方城村長 殿

視察報告

改良普及員 長尾智代喜
長浦4Hクラブ員一同

岡山農事試験場及び立休農業研究所久宗氏宅の視察を計画、費用の一部助成を村当局に要望していたが、六月下旬の解を得たので田植の終るを待って出発した。六月十七日博多発午後八時五十分急行けんかいに乗車する。

翌日の六時過ぎ岡山駅に着、池田産業動物園を見学して岡山県立農事試験場に向う。岡山農試には前福岡農試及び農業改良課におられた蔬菜園芸の権威者である豊岡技師があられるのであるが、津山方面出張して不在、園芸部の秋山技師の案内を受く。園芸部に於いて岡山県下の農業の実態をきく、温室千数万坪に及び年々数千坪が増設されつゝあると云う。美濃早生大根、抑制栽培の六月まき豌豆(品種三千日絹美) 胡瓜(毛馬)や桃、オリブが特産物として生産され遠く県外に移出されている等詳しく説明された。温室には六尺以上に伸びたメロンが一株に一個(2000-3000)ものものが結実していた。岡山県での温室メロンの肥料は大体一株当り窒素六匁、リン酸四・五匁、加里六匁が標準とされており、窒素肥料は四割元肥、六割追肥とする。

灌水は一日に必ず一回行いメロンの風味をよくするため収穫前二日頃から一日の灌水量を段々に減じ収穫時に普通灌水量の半量位とする。収穫は品種によって異なるが大抵採種

園芸部に次いで農産加工部に案内された。カン詰を製造する機械等設備され色々なことが研究されている。岡山県は果樹の産地であるから此の果樹を農村工業と結びつけるべく、カン詰・ビン詰が特に研究されているとのこと。標本棚には農試で試作したものの輸入されたものが比較されるよう多数多くのビン詰・カン詰が陳列されていた。桃の岡山県に取らず、桃のカン詰・ビン詰は研究の境を出て普及の段階に到達している。生食用の桃は肉が白くて軟かく加工した場合にくすれ易く品質を低下し酸味が少いので本当の味が出ない。従って岡山県では先づ品種改良に着手し、外国の加工種と生食用種を交配して数多い中から、明星・山下メシムス五五等のすぐれたものを選択し作付の普及に努めていると云う。それからブドウの果汁やピワアスパラカス、豌豆、其の他蔬菜、肉類のビン詰について現物を以て説明された。ビン詰は原料を煮て味付けしたものをビンに詰めて、セいろで三十分間位蒸して空気抜きをなし機械で蓋をして更にセいろで三十分間蒸せば出来上るのである。農圃期を利用して作っておけば農繁期の忙しい時に美しい栄養のあるものが簡単に食べられる点を考へるとき、ビンの蓋をする機械を一組合に二台共同購入しては如何であらうか(一台四千円程度と云う)

農機具部では耕耘機の種類が沢山陳列されている。耕耘機の普及台数は全国一位で最近では耕耘機を使用し易くするため、小耕一条播きの麦栽培が一部に行われているといふ。

耕反効が少いで役牛を時々しか使わない利用率の低い牛を養とり用の牛と云う意味で養牛と呼んでいたが、今岡山県では耕耘機の購入が流行して耕作面積の少く利用率の低い養牛以下の耕耘機が増加しつつあると云う。耕耘機の導入に際して一考を要する点ではなからうか。

【立休農業研究所の視察記は次号を要する点ではなからうか。】



十、十一月農事メモ

落水期 彼岸になると稲の落水期を行うものが多いが、稲は出穂後、二十五三十日位は灌水を必要とし此の期間に水分が不足すると粉の充実が悪く収量を減ずる。又、イモチ病、スミシの被害が大きくなるから平堤部の旭では十月五日-十日までは常に灌水しておかなければならない。

ウシカの防除 秋虫(ウシカ)の発生に注意しBHC粉剤の撒布をなす。
麦 種子消毒 ウスブルン等の水銀剤の十倍液に種子を二時間浸して

播種するか陰干しとして貯蔵する。稲黒穂病の防除は風呂湯消毒を行ふ。
トビシモンドキの防除 小麦の莖芽不良の田圃には、小麦種子にBHC粉剤をまぶして播種する。
酸性土壌の改良 麦は酸性に弱いから農業会館で検定し必要量の石灰を鋤き込む。
肥料 田川地区農業改良普及事務所より配付される施肥基準により設計をたてる。
肥料 十一月中旬-十二月上旬に定植する。一般に反当栽根本数が少く反収があがっていない傾向があるので、大苗で三、四千本、中苗五千本、小苗六千本以上を標準として植付ける。
肥料は表と同様の施肥基準を参考とする。

蔬菜 白菜 十月下旬から十一月月上旬が花芽の分化期にあたるからそれまでに充分管理をなし葉数の確保を図る。
玉葱、甘藷 十一月中-十二月上旬に定植する。大きい苗は寒さにあって抽苔(花か咲へ)するから、早まきした大苗の定植はさしひかえるがよい(早生種を除く)
蔬菜の肥料 加里肥料の施用が少いことからベト病等の病害発生が多くなっている。従って施肥に当っては窒素成分と同量以上の加里を施用する。硫酸一貫に対して塩化加里四〇〇匁の割合である。

(長尾普及員)

開館日数	8月25日	9月20日
職員	108人	74人
官吏	45	32
官公	32	21
炭業	144	46
学生	660	257
児童	300	112
その他	46	16
無職	35	7
計	1,370人	575人

分類別	8月	9月	職員	8日	9月
記学史会然学術学	113人	93人	官吏	108人	74人
総務歴社自工産芸語文	29	13	官公	45	32
	113	139	炭業	32	21
	33	39	学生	144	46
	7	14	児童	660	257
	22	6	その他	300	112
	621	19	無職	46	16
	36	181		35	7
計	525	263			
	1,799	780人			



一、都合に依り本月号は十五日発行となりました事をお詫び致します
二、原稿は十五字詰十行原稿用紙(一・五〇〇字)以内に圧縮して御投稿願います、
三、何時もながら記事が偏在しますので分館日より並に一般の御投稿を豊富に願います。